

広報みしま

4月1日号

- 2 平成26年度三島市の予算
- 10 市の機構の一部が変わりました
- 11 消費税の転嫁などでお困りのことはご相談ください
使用料・手数料改定のお知らせ
- 12 後期高齢者医療制度保険料の改定
国民健康保険高齢者負担割合
- 13 道路や橋を整備しました
雇用対策事業の企画提案募集
- 14 健康づくり
- 15 スポーツ
- 16 生涯学習
- 19 暮らしの情報
- 23 みんなの伝言板
- 24 情報ワイド版
広域情報コーナー
- 25 みしまあるく iOS 版リリース
資源ごみ回収報奨金
楽寿園市民招待券
- 26 文化のひろば
図書館
- 27 佐野美術館
佐野美術館市民招待券
- 28 だれもが暮らしやすい社会に
- 30 フォトマイタウン
- 31 歴史の小箱
ふるさと探訪
- 32 菰池公園親水施設オープン
茶臼山展望台完成イベント
ぼくのおじいちゃんおばあちゃん

今回の表紙



写真は去年の南小学校入学式当日。式を終えてそれぞれの教室に向かう緊張の道のりです。初めての教室、初めてのお友達、初めての先生。ワクワクやドキドキの気持ちが、その姿から伝わってきます。思わず「ガンバレ」と声をかけたくなりました。

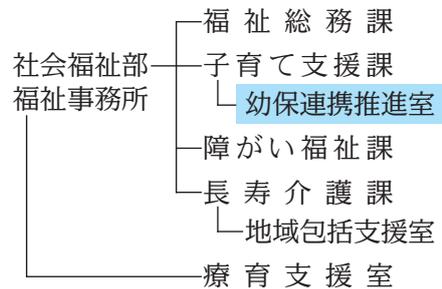
市の機構の一部が変わりました

今後の行政課題と市民ニーズに対応するとともに、行政運営の効率化を図るため、市の機構改革を行いました。

課内室を設置します

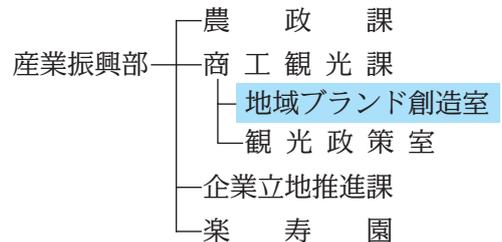
社会福祉部

子育て支援課に課内室「**幼保連携推進室**」を新設し、子ども・子育て支援新制度への対応に当たるとともに、幼稚園と保育園の窓口を一本化します。保育係は廃止します。



産業振興部

商工観光課に課内室「**地域ブランド創造室**」を新設し、新たな産業の創造を含め三島ブランドを官民協働で確立し、市内経済の発展を図ります。



係を設置します

社会福祉部

障がい福祉課に「**支援係**」を新設し、障がい者福祉サービスや個別ケースの対応を充実させます。

企画部

危機管理課に「**危機管理係**」を新設し、危機管理に係る計画、企画などの事務にあたります。

教育部

文化振興課に「**文化財係**」を新設し、文化財の管理・保存に当たります。

問行政課 (☎983-2615)

4月1日から消費税率が8%に

消費税の転嫁などでお困りのことはご相談ください

4月1日から消費税率が8%に引き上げられました。医療・年金・介護・子育てなどを守るために、負担をお願いするものですが、消費税の転嫁、広告・宣伝、総額表示および便乗値上げなどでお困りのことなどがありましたら、消費税価格転嫁等総合相談センターにご相談ください。

○消費税価格転嫁等総合相談専用ダイヤル

☎0570-200-123 ※通話料金がかかります

受付時間 平日午前9時～午後5時

○相談メール ホームページの専用フォームで受付。

<http://www.tenkasoudan.go.jp/> から

問合せ 商工観光課 (☎983-2655)

消費税率の改正に伴い

使用料・手数料などが改定されます

4月1日からの消費税率の改正に伴い、消費税率が改定されます。ご理解とご協力をお願いいたします。どがかかる使用料、手数料などの一部が以下のとおり

	使用料・手数料の改定内容	改定適用時期	問合せ
下水道使用料 (基本料金+従量料金)	消費税8%を含んだ使用料に改定	6月検針分から	下水道課 (☎983-2661)
水道料金(基本料金+従量料金)ほか	消費税8%を含んだ料金に改定 水道加入金、給水の再開手数料、開発負担金も 消費税8%を含んだ金額に改定	水道料金：6月検針 分から その他：4月1日以 降の申請書受け付け 分から	水道課 (☎983-2657)
一般廃棄物処理手数料 ※事業者から排出される一般廃棄物の処理 手数料	消費税8%を含んだ手数料に改定 積載量100kgまで：750円、100kg超のとき： 50kg増すごとに、700円に350円を加算した額 に消費税8%を乗じた額※10円未満切り捨て		生活環境課 (☎971-8993)
市民活動センター会議室使用料	消費税8%を含んだ使用料に改定 午前・午後・夜間ごとの1区分単価を第1会議 室720円、第2会議室1,020円、第3会議室820 円に改定		市民活動センター (☎983-2693)
長伏グラウンドA・C利用料金	消費税8%を含んだ利用料金に改定 例：長伏グラウンドA (午前・市民) 1,050円 ※詳細はお問い合わせください		
市立学校屋外運動場夜間照明設備利用料金 ※学校の屋外運動場に設置された夜間照明 設備の利用料金	消費税8%を含んだ利用料金に改定 例：午後6時から9時まで (市民) 5,290円 ※詳細はお問い合わせください	4月1日以降の受付 分から	スポーツ推進課 (☎987-7571)
市民体育館利用料金 錦田グラウンド利用料金 テニスコート利用料金 南二日町人工芝グラウンド利用料金	消費税8%を含んだ利用料金に改定 例：南二日町人工芝グラウンド (市民・全面・ 1時間につき2,670円) ※詳細はお問い合わせください		
自然の家宿泊使用料 (市外) テント使用料 ※箱根の里の使用料	市民以外の施設使用料の一部について、消費税 8%を含んだ使用料に改定 例：自然の家宿泊使用料 (市民以外) 620円、 テント使用料 (市民以外) 620円など ※詳細はお問い合わせください		箱根の里 (☎985-2131)
生涯学習センター使用料 ※生涯学習センター講義室などの施設・附 属設備の使用料	消費税8%を含んだ使用料に改定 例：講義室 (午前) 4,230円 ※詳細はお問い合わせください	4月1日以降の使用 料納付分から	生涯学習課 (☎983-0881)
市民文化会館利用料金 ※市民文化会館ホール・会議室・附属設備 などの利用料	消費税8%を含んだ利用料に改定 ※詳細はお問い合わせください	4月1日以降の受付 分から	文化振興課 (☎983-2672)
三島墓園年間管理料	消費税8%を含んだ管理料に改定 年間管理料：5,550円	平成26年度の年間管 理料徴収分から	水と緑の課 (☎983-2643)

※改定内容の詳細については各担当課にお問い合わせください。